

免除科目申請書 記入例

- 例① 大学にて学芸員課程を履修し、「生涯学習概論」の単位を修得している（学修による免除申請 口該当者）**
 修得したとみなされる科目は「生涯学習概論」のため、申請欄、修得大学（下記例では鶴見大学）を記入する。
※ 提出書類：学芸員課程の単位修得証明書
- 例② 大学図書館にて、3年間勤務経験がある（勤務経験による免除申請 口該当者）**
 勤務経験によって修得したとみなされる科目は「図書館実習」のため、申請欄、勤務先名（下記例では鶴見大学）を記入する。
 なお、単純な労務に雇用されていた場合は単位を修得したとみなされません。提出書類の職務内容により、免除が受けられない場合があります。
※ 提出書類：所属長による勤務証明書（様式7）
- 例③ 大学にて、平成23年に『図書館資料論Ⅱ』の単位を修得している（司書課程単位修得による免除申請 ハ該当者）**
 単位修得大学（下記例では鶴見大学）における『図書館資料論Ⅱ』は、読み替え表によると図書館奉施行規則によって定められている経過科目の「専門資料論」「資料特論」にあたるため、それぞれの申請欄、修得大学を記入する。
 （施行規則科目への読み替えは各大学により異なります。修得大学にてご確認ください。）
※ 提出書類：司書課程の単位修得証明書、修得時の図書館法施行規則との読み替え表（コピー可）（単位修得証明書に読み替えが記載されていない場合必要です。本学ではシラバスに記載されているため、該当ページのコピーを添付します。）

免除科目申請書（2ページの口・ハ該当者は提出のこと。）【司書補は裏面へ】

記入例を本学ホームページ (<http://www.tsurumi-u.ac.jp>) で公開していますので、ご確認の上必ず**正確にご記入**ください。

- (1) 免除科目は申請欄に「免」と記入してください。
 - (2) 口該当者は、根拠となる証明書（6ページ参照）を合わせてご提出ください。
 - (3) ハ該当者は、すでに修得した司書課程及び司書講習の単位修得証明書も合わせてご提出ください。
 なお、修得科目名が修得時の図書館法施行規則と異なる場合は、修得時の図書館法施行規則との読み替え表（コピー可）を必ずご提出ください。単位修得証明書に記載されている場合は必要ありません。
- ※（注）及び太枠線内は本学記入欄ですので記入しないでください。**
※ 選考書類提出後の免除申請は受け付けません。

※ 青文字が記入例です。
記入方法は司書・司書補共通です。

【司書】

科目	単位	旧科目 (経過科目)	申請	修得大学・修得講習・勤務先・試験	※
生涯学習概論	2	生涯学習概論	免	学芸員課程（鶴見大学）	
図書館概論	2	図書館概論			
図書館制度・経営論	2	図書館経営論			
図書館情報技術論	2				
図書館サービス概論	2	図書館サービス論			
情報サービス論	2	情報サービス概説			
児童サービス論	2	児童サービス論			
情報サービス演習	2	レファレンスサービス演習			
		情報検索演習			
図書館情報資源概論	2	図書館資料論			
情報資源組織論	2	資料組織概説			
情報資源組織演習	2	資料組織演習			
図書館基礎特論	1				
図書館サービス特論	1				
図書館情報資源特論	1	専門資料論	免	司書課程（鶴見大学）	
図書・図書館史	1				
図書館施設論	1				
図書館総合演習	1				
図書館実習	1		免	勤務経験（鶴見大学）	
		図書及び図書館史			
		資料特論	免	司書課程（鶴見大学）	
		コミュニケーション論			
		情報機器論			
		図書館特論			